

V 魅力ある教育環境づくり

「あいちの人間像」に迫る取組を推進するためには、その基盤である教育環境を整えることが重要であり、「家庭・地域の子育て支援」、「開かれた学校づくり」、「教職員の適正配置と資質能力の向上」、「教育施設・環境の整備」、「大学との連携」、「私立学校の振興」、「教育委員会の教育政策立案・推進体制」、「県教育委員会と市町村教育委員会の役割」を魅力ある教育環境づくりの柱として進めてきました。

(1) 家庭・地域の子育て支援

主な施策		施策の概要	19	20	21	22
1	ファミリー・フレンドリー企業の普及	仕事と生徒の調和のとれた働き方ができる職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業の普及拡大	登録制度	登録企業の拡大(件数) (424件) (602件) (721件)		
2	職場内家庭教育講座の開設	職場において家庭教育講座などを開設する企業の支援	職場への講師派遣(参加者数) (982人) (1183人) (1305人) (988人)			
3	父親育児参加推進事業	父子手帳の配布により、父親の子育てへの参加意識の高揚を図る	父子手帳の配布			ハンドブック作成・配布 (95,000冊)
4	あいち 子育て・子育て応援事業	「あいち子育て・子育て応援プラン」の推進を図り、子育て家庭を社会全体で支える仕組みの構築	ポータルサイト運営			
5	子育て応援の日(はぐみんデー)普及啓発事業	子育て応援の日(はぐみんデー)を県民に広く周知するとともに、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図る	ポスター作成・交通広告等			イベント開催
6	子育てネットワーカー活用事業	各地域における子育てのリーダーを養成するとともに、「親の学び」を支援	養成講座の開催			モデル事業実施
7	放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない、小学生の、放課後の適切な遊び及び生活の場を確保	放課後児童クラブへの助成(設置数) (469か所) (508か所) (541か所) (541か所)			
8	放課後子ども教室推進事業	余裕教室等を利用した、小学生対象の放課後子ども教室の実施	実施市町村への助成(数) (25市町村) (36市町村) (35市町村) (35市町村)			

○ 学ぶ機会の充実

子育てネットワーカーの養成や企業に家庭教育に関する講師を派遣するなど、学ぶ機会の充実に取り組んだ。

○ 子育て支援の促進

小学校の余裕教室や公民館等を活用して、子どもたちの放課後の安全・安心な活動拠点を確保した。

＜今後の方向＞

⇒学習機会の提供、相談活動の充実、指導者の育成、地域活動の推進、専門機関による適切な支援などの環境を整え、地域や企業を含め社会全体で家庭教育の充実に取り組んでいく。

(2) 開かれた学校づくり

主な施策		施策の概要	19	20	21	22
9	小中学校における学校評価のシステム化の支援	外部評価を積極的に取り入れ、その結果を公表するなど学校経営の向上を図る	学校評価ガイドラインに基づいた評価の実施 (2地域) (4地域) (2地域) (1地域)			
10	県立学校における学校評議員制度の拡充・定着の支援		学校評議員設置状況(学校数)			
			県立高校 101校	106校	117校	151校
		県立特別支援 17校	17校	22校	27校	
11	学校支援地域本部	地域全体で学校教育を支援する体制づくりの推進	学校支援ボランティアによる学校支援活動の実施 — 5市町 5市町 5市町			

○ 開かれた学校づくり

学校関係者評価の実施や学校評議員の設置を推進した。

＜今後の方向＞

⇒小・中・高等学校、特別支援学校において、学校関係者による外部評価を積極的に取り入れるとともに、その結果を公表するなど、学校経営の質の向上を目指していく。また、学校評議員の設置も引き続き行っていく。

○ 地域に根ざした学校づくり

学校と地域の共生を目指した創意工夫のある教育活動を支援した。

＜今後の方向＞

⇒幼児児童生徒が、ボランティア活動や環境保全活動、伝統芸能の継承、地域の行事への参加など、学校と地域の共生を目指した創意工夫のある様々な活動に参加することにより、地域に根ざした学校づくりに取り組んでいく。

(3) 教職員の適正配置と資質能力の向上

主な施策		施策の概要	19	20	21	22
12	少人数教育対応教員の配置	35人学級の実施	小1で実施	小2へ拡充	中1へ拡充	継続
13	教職経験者や社会経験の豊かな者などに対する特別選考の拡大	教員としてふさわしい資質能力を備えた人材の採用	特別選考の実施 (現職教諭(18年度～)、社会人(19年度～)、外国語堪能者(19年度～)、元教諭・講師経験者(20年度～)、英語有資格者(21年度～)、芸術・スポーツ(21年度～)、大学院進学による採用辞退者(22年度～))			
14	学校組織の活性化	・学校の組織運営に関する調査研究会議の開催 ・愛知県教育委員会教員表彰の実施 ・主幹教諭の配置	実践研究	主幹教諭配置		愛知県教育委員会教員表彰
15	県立学校教員人事異動公募制度	特色ある学校づくりをめざす県立学校を対象として教員の公募制実施	公募制度実施(学校数) (10校) (12校) (15校) (13校)			
16	教職員研修の充実	・研修事業の体系的な見直し ・より効果的な研修方法の検討 など	研修事業改善委員会	eラーニングの実施(講座数) (14講座) (18講座) (21講座)		
17	大学との連携による教職員研修の実施	大学と教育委員会が共通理解を図り、教員の資質向上に向けた具体的な取組の協議	連携委員会設置	連携委員会で研究・協議		理数系教員の育成
18	教職員評価の改善・充実	教員評価制度検討協議会の開催・検討	調査研究会議等開催		検討協議会開催	
19	指導が不適切な教員の的確な把握と研修の実施	指導が不適切な教員の把握、研修の実施	指導改善研修の実施			

○ 少人数学級の実施

平成16年度から小学校第1学年で実施している35人学級を、小学校第2学年、中学校第1学年に拡充するなど、国に先駆けて少人数学級の拡大に取り組むことにより、きめ細かな指導や生活指導上の問題に対する早期発見・対応ができるようになった。

○ 優れた教員の確保

社会人特別選考や、外国語堪能者選考、英語有資格者特別選考、芸術（音楽・美術）・スポーツ特別選考など、優れた人材の採用に取り組んだ。

○ 教職員研修・評価

教職員の資質のさらなる向上を図るため教職員評価の改善・充実に向けた検討や、大学と共同で研修体系や効果的な研修方法の研究を進めてきた。

<今後の方向>

⇒国の教職員定数改善を踏まえ少人数学級やチームティーチングなどによる少人数指導を推進するとともに、県内外で教職員採用のPR活動をするなど、より多くの優秀な教員の確保を図っていく。また、教員の新しい評価制度の実施に向けた具体的な検討や、大学と共同で研究した研修体系や効果的な研修方法に基づいて教職員研修の改善を図るなど、教職員の資質の向上に取り組んでいく。

(4) 教育施設・環境の整備

主な施策		施策の概要	19	20	21	22	
20	県立学校施設の整備	耐震性確保や老朽化に対応した改修	耐震改修(Bランク)	33棟	33棟	37棟	37棟
			老朽改修	5棟	5棟	7棟	5棟
21	県立高等学校の再編整備	県立高等学校再編整備実施計画(第2期)を策定・実施し、総合学科及び普通科コース等を設置	総合学科	7校	8校	9校	9校
			コース制	18校	19校	21校	23校

安全安心な学校施設の確保の観点から、耐震化及び老朽化への対応を行った。また、魅力ある学校づくりを進めるため、総合学科及び普通科コースの設置等により県立高等学校の再編整備を行った。

<今後の方向>

⇒災害発生時における児童生徒の安全確保を図るため、県立学校の耐震化を一層推進しながら、老朽化に対応した改修を行う。また、小・中学校については、耐震化がより一層推進されるよう、国や市町村に働きかけていく。

多様な学習ニーズに応えられるよう、総合学科の新たな設置や新しいタイプの学校づくりについて検討する

(5) 大学との連携

主な施策		施策の概要	19	20	21	22
22	地域連携のための総合窓口を県立2大学に設置	産学連携や県民の生涯学習の推進、小中高等学校への学習支援など、教育研究の成果を生かした地域連携を図るための窓口を設置する	県立大学、県立芸術大学に窓口を設置し、大学における教育研究の成果を生かした地域貢献活動の実施			
23	大学との連携推進に向けた意見交換会の実施	高校と大学の円滑な連携のための連絡会の開催、教員養成課程を有する大学と総合教育センターの教員の資質向上に係る連携	—	—	—	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 高大連携連絡会議 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 総合教育センター・大学共同研究委員会 </div>

大学における教育研究の成果を生かして、小中高等学校への学習支援、教員のリフレッシュ教育等を通じて、積極的に地域貢献活動を行った。

＜今後の方向＞

⇒教育研究の成果を地域に還元し、県民の生活及び文化の向上を図るため、知的資源を活用して、行政、学校、産業界等との連携を強化するとともに、「地域に開かれた大学」として県民のニーズに対応した生涯学習の機会を提供していく。

また、大学との意見交換を行うなど教育委員会と大学との連携を強化し、大学の有する知的資源を活用して、学校教育のさらなる充実を図っていく。

(6) 私立学校の振興

主な施策		施策の概要	19	20	21	22
24	私立学校及び私立学校に通う生徒の保護者に対する助成	私立学校の教育水準の維持向上・経営の安定や学費の負担軽減	耐震補強やアスベスト対策など、施設設備の整備に係る助成、授業料や入学納付金			

私立学校設置者が教育を行うために要する、経常的経費及び耐震補強やアスベスト対策など、施設設備の整備を行うために要する経費に対し助成するとともに、私立学校に在籍する生徒の保護者に対し、授業料や入学納付金の一部を軽減するための補助を実施した。

＜今後の方向＞

⇒私立学校の教育条件の維持向上及び運営の健全化を図るとともに、私立学校に通う生徒の保護者の学費負担を軽減するための助成を引き続き行っていく。

また、公立学校と私立学校に共通する教育課題について、教育委員会が実施する取組に私立学校の参加を呼びかけたり、愛知県公私立高等学校設置者会議をはじめとした様々な機会を通して公私間の協議や情報交換を行ったりするなど、公私間の連携協力を深めながら、県全体の教育水準の向上を図っていく。

(7) 教育委員会の教育政策立案・推進体制

主な施策		施策の概要	19	20	21	22
25	教育委員の協議の場の拡充	教育課題についての教育委員の意見の反映を図るため、教育委員同士及び教育委員会事務局との意見交換を活発に行う	教育委員協議会開催			
			開催2回	開催9回	開催9回	開催9回
26	教育委員と教育関係者等との意見交換会の実施	意見交換会の開催(実績: 県立学校長、都市教育長、町村教育長など)	意見交換会開催(開催回数)			
			3回	3回	2回	8回
27	産業労働団体、NPOとの意見交換会	様々な教育課題に対応するため、企業等との連携・協力を図るとともに、NPOとの協働に努める	意見交換会の開催			

- 教育委員会の活性化
保護者や地域住民の期待に応える質の高い教育を実現するため、教育委員協議会や学校関係者等との意見交換会の開催を年々増やすなど内外の関係組織と連携した取組を進めた。
- 広報広聴の充実
パレットなどの広報媒体を活用し、学校における教育活動の状況や教育委員会が行っている施策等を保護者や県民に広く周知した。
- 産業労働団体、NPOとの連携
地域住民の教育に対するニーズを把握し、地域と連携した教育を推進していくため、産業労働団体や専門的知識や経験を有するNPOとの意見交換会を実施した。

＜今後の方向＞

⇒ 広報広聴活動の充実や関係機関・団体との連携強化などによる県教育委員会の充実に努めるとともに、あわせて、大学やNPO、産業労働団体との連携強化に努めていく。

(8) 県教育委員会と市町村教育委員会の役割

主な施策		施策の概要	19	20	21	22
28	指導主事、社会教育主事の派遣	希望する市町村に指導主事や社会教育主事を派遣し、市町村教育委員会を支援する	派遣市町村数			
			57市町村	57市町村	57市町村	53市町村
		派遣指導主事	9市町	9市町	4市町	-
		派遣社会教育主事				

市町村教育行政を一層効果的に進めるため、市町村の要望により、学校における教育課程等学校教育に関する専門的事項について、所管の学校の教職員に指導・助言をする指導主事や、生涯学習の推進を行う社会教育主事を派遣し、市町村の教育行政の充実に資することができた。

＜今後の方向＞

⇒ 地域に根ざした特色ある教育環境を充実するため、県教育委員会が市町村教育委員会と意見交換を行い、それぞれの役割分担を明確にして、連携・協力を積極的に図るとともに、引き続き希望する市町村に指導主事を派遣し、市町村教育委員会事務局組織の充実に向けた支援を行っていく。